

## 会 議 記 録

会議名称	平成 16 年度第 3 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 17 年 2 月 4 日 ( 金 ) 午後 5 時 00 分 ~ 午後 6 時 55 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 根建、町田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、職員課長、行政改革担当副参事、企画調整担当係長
配布資料	資料 1 平成 16 年度杉並区行政評価報告書 資料 2 平成 16 年度杉並区行政評価ダイジェスト 資料 3 杉並区公社等経営評価 2004 資料 4 スマートすぎなみ計画
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 16 年度行政評価について (2)平成 16 年度公社等経営評価について (3)スマートすぎなみ計画について (4)今後のスケジュール等について 3 閉会

会長 では、よろしく申し上げます。ただいまから平成 16 年度の第 3 回杉並区外部評価委員会を開催したいと思います。

本日、まずお手元の資料等の確認は、これは事務局の方からお願いしましょうか。

行政改革担当副参事 はい。では、お手元にお配りいたしました資料の方をご確認願います。

次第以外に、資料の 1 といたしまして平成 16 年度杉並区行政評価報告書、資料 2 といたしまして平成 16 年度杉並区行政評価ダイジェスト、それから、資料 3 といたしまして杉並区公社等経営評価 2004、そして、資料 4 といたしましてスマートすぎなみ計画。

以上が資料でございます。

それ以外に机上に配付させていただいておりますのが、評価表の見本、それから参考資料の 1 から 3、そして外部評価用様式ということで 1 から 4、そして CD を 1 枚、白いものでございますけれども、2005.2.4 で「杉並区行政評価」という CD - ROM を机上でお配りさせていただいております。それから、加えまして、封筒に入れまして、すぎなみ五つ星プラン、それから「ざいせい 2004」、そして平成 15 年度の外部評価委員会報告書というのを、参考資料といたしまして机上配付させていただいております。

資料の方は、以上でございます。

会長 はい。ありがとうございます。

本日は少し遅れて来られるというふうに聞いておりますが、目加田委員を除きますと皆さん留任ということで、既に杉並区の行政評価のあり方にはどういうふうなことをされているか等については知識があると思いますし、あるいは我々がこれから外部評価委員として何をしていかなきゃいけないかということについても、おおよそもう既にご了解のことだと思いますが、とりわけ、本日は我々の外部評価に当たりまして、お手元の資料 1 と書いてございますが、平成 16 年度杉並区行政評価報告書と、これのご説明を賜ってから、我々が外部評価委員として改善点なりあるいは問題点のご意見を申し上げるという一つの資料ということでございます。

したがいまして、まず最初にこれの全体的な進め方というのもあるかと思いますが、とりわけ、この評価報告書について事務局からご説明いただくということで、よろしゅうございましょうか。

( 了承 )

会長 よろしく申し上げます。

行政改革担当副参事 はい。では、私から、平成 16 年度杉並区行政評価報告書、資料 1 につきまして概要をご説明申し上げます。

報告書をめくっていただきまして、目次がございます。目次の方では行政評価の全体像を第 1 章といたしまして、それ以降、評価結果ということで政策・施策の体系、以下、チェックリスト等が記載されているということで目次が構成されてございます。順番に、内容についてご説明申し上げます。

まず、第 1 章でございます。杉並区の行政評価の全体像ということで、この部分は、基本的には去年の構成と同じような形でとってございます。平成 16 年度の行政評価では、区が平成 15 年度に実施した事業についての評価を行ったということで、この報告書が平成 16 年度の行政評価を区民の皆様に公表するために作成したものだということにしております。そして、行政評価が自治基本条例第 21 条に基づいて実施をされているということで、基本条例の条文を記載してございます。

行政評価の目的でございますが、第一に成果重視の行政の転換、そして、第二に効率的で質の高い行政の実現、そして、説明責任の徹底ということで、目的を挙げてございます。

それから、体系でございますが、これも去年と同様でございますが、政策、施策、事務事業の 3 階層の構成でございます。こちらは杉並区基本計画の体系に基づいて実施してございます。

まず、事務事業評価でございますが、こちらは事務事業にかかっているコストやその成果が適正かどうかを評価してございます。

ページをめくっていただきまして、施策評価でございます。こちらは区の事業目的の達成状況や経費等の評価、及び施策目標の達成度の観点から事務事業の評価をしてございます。

また、政策評価でございますが、こちらは政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策を評価し見直してございます。全体の区分につきましては、下の表に記載しているとおりでございます。

また、区では以前から区政チェックリストというのを作成してございます。こちらにつきましては 30 項目を昨年同様評価してございます。

そして、以下、評価の体制ということでございますが、4 番目といたしまして、当外部評価委員会の件を記載してございまして、この行政評価につきましては学識経験者等の委員からなる外部評価委員会で外部評価を実施しますということを明記してございます。

そして、3 ページにまいりますと、行政評価の結果ということで、政策・施策の体系でございます。こちらは6分野、22政策、78施策の体系を記載してございます。それぞれの施策ごとに事務事業の数も一番右側に記載してございます。体系はこの3ページから4ページにかけてがすべてでございます。

それから、5 ページにまいりますと、杉並区政チェックリストということで、6 分野 30 項目を、区民の方々の日常生活の中で高い関心を寄せる項目ということで今年度も評価してございます。区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標ですということにしております。

そして評価でございますが、平成 14 年度と比較いたしまして、好転している項目が 16 項目、いわゆる後退している項目が 8 項目という分析をしてございます。

めくっていただきますと、区政チェック指標一覧ということでチェック表がついてございます。

こちらにつきましては、昨年と同じ指標を使っているんでございますけれども、指標値を 15 年度ということで挙げまして、その横に前年度比ということで増減を挙げるとともに、丸と下向きの三角をつけまして、丸でついているものが好転したものの、下の三角がついているものは後退したものであるということで、指標が前年に比べてどういうふうに変ったかというのが比較的わかりやすくなっているというふうに改善をいたしました。

区政チェック指標については、以上でございます。

失礼しました。加えまして、そういう分析をした結果、これまでの区の方の取り組みの結果、安全・安心の分野につきまして、それぞれの指標が好転をしているということで、これまでの区の取り組みがこういう指標にもあらわれているということで、我々の方は分析をしてございます。

続きまして 8 ページでございます。政策評価の結果の概要でございます。こちらは、成果指標の達成状況を明らかにしているということで、政策の目的に沿うかどうかの観点から施策の評価も行ってございます。対象は 22 政策でございます。そして、政策のコストの状況、それから成果目標の達成状況、政策を構成する施策の相対性などが記載のとおりになってございます。

それから、最後に、二次評価をこしはしてございまして、各部長による二次評価を試行いたしました。こちら、評価表をごらんいただきますとその評価の結果も記載してございます。

続きまして、10 ページでございます。施策評価の結果でございます。こちらは、成果指標による施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標の達成の観点から事務事業の評価を行ってございます。こちらは、昨年同様 78 施策でございます。こちらも施策コスト、それから活動指標、成果指標という形で評価をしてございます。

成果指標につきましては、平成 14 年度に比較しまして、目標値に向けて好転しているものが 64 項目、後退しているものが 39 項目という分析をしてございます。また、施策を構成する事務事業の状況ということで、構成する事務事業について相対評価を行ってございます。記載のとおり状況でございます。

それから、次のページにまいりまして 12 ページ、今後の施策の方向ということで、施策を構成する各事務事業の方向性などを記載してございます。拡充及びサービスの増というもので、下の方のグラフの構成になってございます。

それから、13 ページにまいりますと、事務事業評価の結果ということで、今年度は 15 年度の区が実施した事業ということで 862 事業を評価してございます。以下、評価の結果の分析が載ってございます。施策への貢献度ということで、貢献度大が 75%ということになってございます。

それから、めくっていただきまして 14 ページになりますと、今年度からの新しい項目でございますが、NPO・企業等との役割分担ということで、協働・委託等の分野を今回は評価してございます。

まず最初に、あるべき姿ということで、行政がみずから実施する等々のあるべき姿に対して、各所管が評価してございます。また、その実施状況ということで、-2 で実施状況と主な形態を分析してございます。

その結果でございますけれども、協働・委託等が実現しているかということで、十分に実現している、あるいは一部実現しているということで、それぞれ 26%程度の数値が挙がってございます。

それから、協働等の主な形態でございますが、こちらは、いわゆる委託という部分、それからいわゆる協働ということで、共催、後援等々の分類をして評価してございます。

それから、相手方でございます。15 ページの下の方でございますが、相手方といたしまして、NPO・ボランティア・市民活動団体等々、あるいは企業・民間事業者ということで、それぞれの事業に対しての相手方を記載のとおり分類してございます。

協働・委託等の部分については、以上でございます。

ページをめくっていただきまして、16 ページは以前からある項目でございますが、事業費で成果を向上させることができるか、ということで評価をしてございます。この部分は「できない」というものが昨年の 135 事業から 118 事業増加いたしまして 253 事業ということで、増加してございます。

下になりますと、成果向上のための方策ということで、記載のとおり評価をしてございます。

それから、続きまして、受益者負担の見直しの余地で、「ない」というものが 84% を占めてございます。

コストを下げる余地があるかにつきましては、多いものとしましては、やはり、「ない」というものが 60% を若干超えてございます。

事務事業評価につきましては、以上のような状況でございます。

そして、18 ページをおめくりいただきますと、こちらは評価の結果への対応ということで、新しくつけ加えてございます。本年度は、すぎなみ五つ星プラン、あるいはスマートすぎなみ計画の改定がございました。その改定後の資料を本日お配りしてございますが、そちらに成果指標を記載する、あるいは事業の実施量でなく成果を問う行政評価の発想がそういう計画の見直しの際に成果指標を登載する、掲載するというようなことでやってまいりましたので、区の経営システムに着実に根づいているというような評価をしてございます。

そして、以下、先ほどご紹介申し上げました区政チェックリストの指標の変化などを踏まえまして、すぎなみ五つ星プラン、これは基本計画、実施計画でございますが、あるいは 17 年度の予算に計上した事業について、各分野ごとに記載してございます。

例えば、「安全・安心」分野でございますけれども、こちらは先ほども申し上げましたが、指標的には好ましい方向に推移しているわけございまして、さらに土・日や夜間・深夜帯の安全パトロールの強化等々を五つ星のプランに計画化している。あるいは、道路の反射鏡などの整備に努めてまいるといような対応をしてございます。

以下、「みどり・環境」の分野、それから「健康・福祉」分野、「産業経済・区民生活」分野、そして「自律・教育」分野ごとに記載してございまして、最後に「区政経営」分野ということで記載してございます。

ページをめくっていただきまして、21 ページには今後の課題ということで挙げてございます。こちらにつきましては、成果重視の行政への転換で、成果指標は区の行政活動の結

果、区民生活や区民満足の向上などがどの程度もたらされたかをはかる基準だということで、成果指標を中心とした成果主義の考え方が求められるということで、ページをめくっていただきますと、22 ページに、そういう成果指標を重視するという意味で、次のような取り組みをしていくというふうに記載してございます。

まず一つは、生活指標の見直しで、毎年原則として把握できるような成果指標を使っていきたい。それから、成果指標の体系の整理ということで、先ほども申し上げましたが、すぎなみ五つ星プランなどにも成果指標を導入してきてはございますが、区政チェックリストや五つ星プランなどに複数の成果指標の体系が併存しているような状態でございますので、さらに区民にとってわかりやすいような体系づくりに取り組んでいきたいというふうにしてございます。

また、(2)といたしまして、質の高い行政の実現ということで、行政上位評価の二次評価ということで記載してございます。上位の階層の評価の中で二次評価を行う。それぞれの施策や事務事業に対する区としての最終的な評価をその二次評価で確定をさせていくということを考えてございます。

また、といたしまして、23 ページの方に、事務事業評価のあり方ということで記載してございます。事務事業評価につきましては、これまで 800 事業以上の事業評価をやってきたわけでございますけれども、その活用につきましては、今後より一層事務改善を進めるために活用していきたいということで、ことしもスマートすぎなみ計画の改定や、協働と推進計画というのを策定しているのですが、そういうものに活用していますが、見直しの視点を明確に定めた取り組みをしていきたいというふうにしてございます。

また、説明責任につきましては、(3)といたしまして、表現方法の工夫ということでわかりやすく公表していきたい。それから、プロセスへの区民の参画ということで、先ほどの成果指標の見直しなどをする際には区民の意見を募集するなどやっていくように、今後手法を研究していきたいというふうにしてございます。

課題は、以上でございます。

以下、資料でございますが、24 ページからが政策・施策の事業費の一覧でございます。こちらがすべての政策・施策が記載してございまして、24 から 27 ページでございます。そして、28 ページをおめくりいただきますと、資料 2 といたしまして、区政チェック指標 30 というものを挙げてございます。こちらは今年度新しい取り組みでございますが、先ほどご紹介申し上げました区政チェックリストの一つ一つの指標につきまして、1 ページを

割きまして、その指標値あるいはその指標値の推移、23区で比較できるものは23区比較をいたしまして、関連する政策・施策あるいは指標の分析、あるいは今後の方針というものを個別に挙げてございます。

以下、各分野ごとに1ページを割いてございます。30指標ございますので30ページを割いているということでございますが、それぞれの状況が区民の方にわかりやすくご理解いただけるというふうに期待してございます。

それから、資料3でございまして、こちらが58ページでございますが、こちらにつきましては、政策評価の成果目標とその達成状況ということで、評価表から抜粋いたしまして、各政策ごとに記載してございます。こちらは一覧表ということで字は若干小そうございますが、全体が見渡せるという構造になってございます。これが3ページにわたってございます。

そして、資料4といたしまして、施策の指標一覧ということで、成果指標を61ページから66ページの最後のページまで記載してございます。こちらも前年度比ということで15年度の欄に下向きの三角と丸をつけて、目標値に向けて好転をしたもの、後退をしたものということで、視覚的にわかりやすく工夫してございます。

報告書につきましては、以上でございます。

それから、報告書とは別に、きょうは資料2といたしまして、行政評価ダイジェストというものをご用意してございます。こちらにつきましては、先ほどの報告書をコンパクトにいたしまして、区民の皆様にご覧差し上げましてごらんいただければというような体裁を一応考えたものでございます。

体系をお示しをいたしまして、先ほどのチェックリスト全体をお示しして、主な区政チェック指標ということで、4ページ以降を抜粋したものを記載して、区の状況がご理解いただけるような工夫してございます。最後に施策指標の状況ということで、これはすべての施策につきまして、表を記載してございます。

報告書及びダイジェストについては、以上でございます。

今日は、目加田委員もおいでになるという予定でございますものですから、評価表についてご準備をいたしまして、そのサンプルをごらんいただくというふうに思っておりました。評価表、皆さんもうご存じのものでございますが、ごらんいただければと思います。

16年度杉並区政策評価表ということで、ごらんのような評価表を今年度も作成してござ

います。これはサンプルでございますので、これについて今ここで評価をしていただくということではございません。

それから、施策評価が次のページになってございます。これも形態としてはごらんのとおりでございます。施策につきましては、評価表 1、2 という形態になってございます。

そして、最後に事務事業評価表ということで、こちらが 862 事業をご用意してございます。

以上の評価表につきまして、きょう、机上でお渡しをいたしました CD-ROM の中にすべての評価表が入ってございますので、こちらにつきまして評価をお願いしたいというふうに考えてございます。あわせて 22 政策、78 施策、862 事業でございます。

評価表につきましては、以上でございます。

進め方はまた、続けてよろしゅうございましょうか。

会長 はい。どうぞ。

行政改革担当副参事 よろしゅうございますか。

続きまして、参考資料 1 といたしまして、平成 17 年度外部評価の進め方(案)ということでお配りさせていただいております。今回、昨年と手順が若干違ってございまして、こういう案をつくらせていただきました。

本日は 2 月 4 日ということで、今ご説明をいたしました行政評価につきまして、今後個別に分野を選択をしていただいで評価をしていただくという作業をお願いしたいと思っております。本日は、その分野をお決めをいただきたいというふうに考えてございます。そして、その中の政策につきましては、恐れ入りますが、2 月 10 日までにどの部分をしていただけるかというようなことを、政策二つを選択いたしましたして、事務局の方にメールでご連絡をいただければ幸いですというふうに思っております。

そして、3 月 4 日までに評価作業をしていただきまして、評価の結果をこちらの方にお送りいただければというふうに考えてございます。

きょう、分野をお選びいただくということでご用意いたしましたのが参考資料の 2 でございます。こちらは、先ほどの報告書にもございましたが、政策と施策評価の全体が記載してございます。ただし、そのグレーで網かけをしてある部分が参考でございますけれども、15 年度に外部評価を実施した部分でございます。

評価していただくその様式でございます。様式が、案ということで政策評価に対する外部評価ということで、紙をご用意してございます。あるいは、様式 2 ということで施策評価に対する外部評価ということで、この様式に評価を記載していただいで 3 月 4 日までに

お送りいただければというふうに事務局の方では考えてございます。日程あるいは様式等につきましてご議論していただきまして、ご決定いただければというふうに考えてございます。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

会長 そうすると、きょうはこの、一応あれですね。ただそうはいつでも、この評価報告書についてのコメントも必要ですから、これに対して内容についてのご質問だけを受け付ける、と。コメントは別途それぞれあると思いますから。それを終わってからその分野をお決めいただくと、こういうことによるしゅうございますね。

行政改革担当副参事 はい、結構でございます。

会長 それでは、今事務局からご説明いただきましたこの平成 16 年度の杉並区行政評価報告書並びに一応ダイジェストというのもご用意いただいていますので、この内容が悪いとかいいとかいうことはまた後日いただくことにして、それをやる作業に当たって、まず確認しておきたい点等の、あるいは疑問点等がございましたら、それだけまず受け付けたいと思いますが、いかがでございましょう。

どうぞ。

政策経営部長 すみません。議論に入る前に、少し補足させていただきたいと思います。

会長 はい。どうぞ。

政策経営部長 これは、また後ほどスマートすぎなみ計画の中でのお話でいろいろこちらの方でご説明するものとちょっと重複するかもしれませんが、行政評価に絡んでということで、昨年、スマートすぎなみ計画についてのご意見をもらうというときに、あわせて、同時に基本計画の、行政計画の改定を行うというお話もさせていただいて、その中で皆様方から貴重なご意見をいただきました。

特に、平成 22 年度にその基本計画 10 年の終期、その最終年度を迎えるということで、そのときにその杉並区をどうしたいのか、どうあるべきなのかと、そういうあるべき姿を提示して、それに向けて施策をつくっていく必要があるんじゃないかと。ですから、それは行政計画でもそうでありまして、また、行革という自治体経営改革もそういう一つの目標、あるべき姿を設定してそこに進めていくということが大切なんだということを、いろいろご意見をいただきました。それを踏まえましてつくったという点を、これは行政評価の中で我々の到達点、一つの成果だというふうに思っています。

特に、お時間が余りないと思いますけども、後ほどごらんいただければと思いますけれ

ども、この五つ星プランの中でも22年度のあるべき姿ということで、人をキーワードとして、**「人が育ち 人が生きる 杉並区」**ということを中心に、その3本の柱、大きな施策の柱を立てて、その目標に向かってそれぞれの分野に集中的に投資をしたり実現に向けて努力をしていくということで、これはこの外部評価委員会の中でのご意見も踏まえて、そういう目標の設定をしたところでございます。

そしてもう一つは、今、齋木副参事の方からも出ましたけども、成果指標。それは今まで行政計画をつくる時に、成果指標ということ掲げてやるということはありませんでしたが、それについてはそれぞれ分野ごとに定めることを行いました。分野ごとで定めたということ踏まえまして、今回のこの行政評価の中では特に、行政評価をした上でどう対応するのか、どう対応したのかということで、18ページからの評価結果への対応ということを記載してございます。

ここでは特に安全・安心では指標でも進んでいる、成果があったということが見えるようになっていきます。そういうところに施策を集中していきましたから、その反映があると。ただ、まだ不十分なところもありますので、それについてはこういうふうにした、あるいは今後こういうふうにしていくと、あるいは基本計画、実施計画の中でこういうことを考えていますというような記述を、なるべくこの中で言いたい、言おうということで、行政評価の使い方、活用の仕方についてもここで強調したということでございます。そういうことの中で、確かにわかりやすく工夫をすとか、そういうこともございます。また、課題についても来年度に向けての課題ということも記載してございます。

それともう一つ、行革とか協働を進めていく、そういうところにこの行政評価が使いえないかということで議論をして出したのが、事務事業評価の中の協働のあり方とか協働の可能性だとか、そういう項目を入れましたので、その事務事業評価の中ではその部分の記述が少し厚いという状況になっています。

そういう点で、昨年のご意見を踏まえまして、基本計画、実施計画、行革計画を策定するということができたので、それはこの場をかりてお礼といたしますか、先ほどの行政評価の中での話の補足といたしますか、両者になるんですけども、そういう点を少し補足させていただきます。

どうもありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

私も申し上げようと思ったんですけども、これはもう確定しているとなると見直しよ

うがないと思うんですけど、多分、昨年と変更点とか、今年は特にこれを中心に、既に協働の取り組みとかそういうことをされているわけで、そういうのが一枚紙ぐらいあってもいいのかと思ったんですけども。これはもう確定でございますから、これはもうこれで、庁内、我々外部評価とは別のものですから、これはこれでもう2月度の印刷物に入っていますから、これはこれでもう確定版ということでございますな。案ではなくて。

行政改革担当副参事 はい。こちらの報告書につきましては、確定をしております。

会長 そうですか。ですから、これについての積極的な評価等は、また我々の外部報告書の中で、こういうことが盛り込まれているとかいうことを申し上げればいいということでございますね。

政策経営部長 それで、確かに手続的にはその行革本部会ですとかそういうところの手続を踏んでおります。ただ、これをどういうふうに区民の方にお知らせするかとか、その見せ方というか、それについては当然わかりやすくということを考えますので、今、外部評価委員会の中での評価、それを踏まえまして、少し、やはり何が変わって何が一番ポイントなのかということ、当然ながら追求したいと思っています。

会長 では、そういうことですが、まずご質問。ご意見は後でたっぷりいただければいいと思いますけれども、これの内容についての確認。

どうぞ、委員。

委員 僕も、今、会長に言われて、去年もこれに似た外部評価委員会の報告というのがあって、幾つかご意見あるいはディスカッションした記憶があります。どういう順番だったか私も頭が若干整理できないところがあって。ただ、第一印象として申しますと、これと同じものが去年多分あったんだと思うんですが、随分よくなったというのが、まず第一印象なんですね。全体のこの表現の仕方、内容、あるいはその書いてあるその説明の仕方というのは非常にいい報告書になってきたなという感じを、まず第一印象として持っております。

ただ、それが私どもの外部評価委員会としてこれとどういう関係なのかというのはちょっと頭が整理できなくて、今、会長が言われたこともそれにちょっとかかって、私も、何というんですか、質問をするのか、それとも意見を言うのか、今、非常に悩んでいるわけです。一応、その辺の整理が僕にできてないことは含みおいた上で、ちょっと幾つか質問ないし意見を申し述べさせていただきたいということで、今、よろしいでしょうかね。

会長 意見は後でいいですから、なるべくご質問のところへ立って質問して……。

委員 いや、質問と意見と、そう区別できないから。

会長 そうですか。まあ、確認されているということで。

委員 ちょっと、幾つか気がついたところを今チェックしながら見ていたので、申しませう。

まずは、6 ページなんですけども、こういうチェックリストについて評価して、前年度比と出したときに、これは全体の表現の仕方との兼ね合いで今後検討していただきたいんです。こういうチェックリストに出てくるのは、割と長い、もう少し長い目で区民に判断してもらいたいものというのが結構多いと思うのです。例えば私が知っているのでも、短期で非常に変わってしまう場合はたまにあるわけですね。例えば、何かどこかで災害が起こったとか、そういうことで変わる場合もありますよね。そういうものを区民の方には、3 年比とか 5 年比とか、少し長い目で見ていただくのと前年比で見ていただくのを両方こう示して見た方が、区民への説明の場合はよろしいんじゃないかという感じが、ここでいたしました。

それから、大きいところで、これは前に 1 回ご質問したり議論したと思うんですが、11 ページで、これはやっぱりこれを見てもわからないんです。その重点事業と費用対効果の高い事業で見直すべき事業を三つに分けましたというようなことですね。これ一体何なのかというのは、前にもこれちょっとここで議論になりましたよね。それで、その三つの区分から出てきたものを施策評価とか事務事業評価すると、このコスト面でこうだとか成果面で、中の内部評価から出てきた結果がこうですよ。問題は、表頭じゃなくて平仄の方にある。この 3 区分は一体何なのかというのは、前にも伺ったときにもわからないし、今回でもわからないんです。こういうふうに分けましたというのは一体どういう理由で分けたのか。例えば一つの解釈の仕方としては、この三つの平仄の方は、区長自身が戦略的にトップの判断としてこういう三つに切っているんですよとか言えば、それは平仄の意味としてわかって、他方の表頭の方は内部評価の行政別でやった評価はこうですよ、と。例えばこういうことかなと僕は勝手に憶測したんですけども。多分そうじゃないんだろうと思うんですけどもね。

いずれにしても、この三つの、3 区分はなぜ出てきたかというのを、かなり丁寧に説明しないと評価基準が二つあるように見えちゃうんですよね。左の評価基準と二つの基準で役所の中は動いていると。それで、両方はどう関係あるのかというのがわかりにくいということがあります。

ちょっと、意見とか質問とか、申しわけないですね。

それからもう一つは、これは今回委託だとかというのが出てきたわけですが、これも試みとしてはいいんですけども、何を委託にして何を協働というふうにするのかというのは、また難しいと思うんですね、恐らく。例えば、今の指定管理者制度なんかが入ればどっちに入るのかとか、多分僕は想像していますが。こういうふうに一方でなっていくときに、その職員の方にとっては非常にジレンマの中にあると思うんですね。自分の仕事が非常に減っていくことと、区民の皆さんに協働してもらうことと、両方うまくジレンマにならずにいて、区民の人や参加してくれる人が喜んでくれて、自分も仕事が減って、よかったねというふうになるのかどうかというのはわかりません。私は、こういう参画とか協働というものがふえてくればふえてくるほど、それとの兼ね合いで、このチェックリストの最後の方に一つ出ていましたけど、区の職員の満足度というのは、だんだん重要になってくると考えていますね。

というのは、区のサービスというのは、結局、区の職員の方々が生き生きと喜んでやっているときというのは、それなりにやっぱりいいサービスが出来ているわけですね。そういう意味で、こういう試みで委託とか協働というもののウエートを入れてくるとということと裏腹に、職員の満足度というのを並行して見るということが大事になってくるんじゃないかという印象がありまして。最後の方にあった職員のやる気という、やる気で表現するのかどうかはともかくとして、こういう指標はもう少し前の方に出てきてもいいなという感想を持ちました。

以上です。

会長 どうでしょうかね。それはご意見なんですけど、一応 11 ページのことだけはちょっとわかりにくいということで、これはもう少しご説明だけいただいて、あとはまたご意見として承っておくということにしたいと思えますけど。

11 ページのこのよくわからないという、これはたしか昨年度も議論させていただいたことなんですけども、まず重点事項、費用対効果が高い、見直すべきというのは、これはどういうふうな基準で分けておられるかということの、まずご説明を承った方がいいということですね。上の方は分かれるということなんですけど、いかがでございましょうか。昨年もこの議論はさせていただいたんですけども。

行政改革担当副参事 失礼しました。

この施策を構成する事務事業について、施策の方からどういうふうな考え方で評価をす

るかということでは、これは所管課がそれぞれの事業の重点だとか、見直すべきかという  
ようなところを判断してございます。

会長 ということは、いわゆる区長さんとか、あるいは区のもう少し上の方の段階に、  
それは二次評価のところで一応チェックは入っているというふうにみなしてよろしいわけ  
ですかね。余りにも、ここの各原課の所掌のところ为重点事業だと言っているけども、こ  
れはちょっとおかしいんじゃないのというチェックは入っているんですね。一応、こと  
しから二次評価されたということですから、原課がこの三つの区分をするのは原課が一応  
おやりになっているということなんですが、一応、二次チェックが入っていますよね、今  
年度から。ご説明によりますと。ということは、区長なのか何かどうなのか別にして、一  
応、区の、このすぎなみ五つ星プランとかスマートすぎなみのやつに沿っているというふ  
うに、例えば区民の方が理解してもいいということではございましょうかね。

行政改革担当副参事 二次評価という関係でいけば、所管課の次に各部長がやってござ  
いますので、そういう面ではそれなりに確認といえますかチェックは受けているという形  
にはなっております。それをまた、計画の方にも生かしているというふうには言えるか  
と思えますが。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。昨年もやはり、あれは何でしたか、重点事業  
なのに見直すべきだったか、何かこう……。

会長 そうです、そういうことです。何で減っているのかということですね。

政策経営部長 非常に矛盾して、これは何なんだと言われて、確かにそう言われたらそ  
うだと……。

会長 見直しが何でふえているのかとかいうことなんですけどね。

政策経営部長 確かに、考え方とすれば、これは区長もこういう判断をしているという  
ことですが、現実的な問題で言えば、やはり今副参事が言いましたように、まず所管の方  
のところの判断というところでボトムアップで上がってきますので、それを厳密な意味で  
トップダウンとボトムアップを調整してやっているということなんだなというふうに言わ  
れると、一般的にはそうですと言いつつも、しかし現実には、去年もそうでしたけども、  
なかなかその齟齬が出てきてしまうところは確かにございます。

それで、これは相対的に重点か、費用対効果から見直すべきかということ、こら辺  
の区分というのはあくまでも所管が行っている、実際に仕事をしていく上での判断という  
ことを基本にしていますので、去年のようにちょっと矛盾しているんじゃないの言われ

ば、そうだなというところがなきにしもあらずということではございました。今年は、そういう点は注意をしながら、矛盾しているところは指摘をする。あるいはもう一度返していくということではありますが、ただ、これはまた皆様方の目から見て、やっぱりここはどうかということがあれば、それはそれで、やはりもう一度きちっと受けとめなければいけないというふうに思っています。

わかりやすさ、わかりにくさという点での説明ですね。ここは確かに、この表についての説明というのはもう少し丁寧にあった方がいいのかなという感じは、今そういうご意見を頂戴して思いました。ですから、ここもその説明の仕方といいますか、ここら辺については十分工夫しなくちゃいけないかなということを今思っているところでございます。

会長 まあ、意見になるからやめておきますけれども、これは確かに、表現は、この3区分はもっとわかりやすい区分に変えられますね。それで、やっぱり重点事項、何でこれが重点事項になるかというのは、やっぱりもっともう少し書いていただいた方がいいような気がしますけどね。要するに、だから重点事項というのは、要するに施策に対する貢献度が一番効いてきている、高いということですね。で、2番目の費用対効果が高いというのは、非常に効率的に、1の事業費でたくさんの効果が出そうだという、3番目はちょっと無難なものがあるかもしれませんねということですよ。

ですから、意見になるからやめておきますけど、これはまた全体的な中で皆さんのご意見を伺うことにして、ご意見は後でいいと思いますが、とりあえず確認しておきたい点がございましたら、委員、委員、どうぞ。

委員 区政チェック指標30項目挙がっていますが、この区政チェック指標で目標値というのが17年度までとか24年度までとか、非常に長いものもありまして、その数値目標が、例えば駅前放置自転車ですと、17年度末の目標値4,512台と書いてありますが、これは、どこで、いつ、どんなような過程で数字というのが決まっているんでしょうか。

会長 どうぞ。

行政改革担当副参事 こちらにつきましては、チェック指標自体は、この30項目を選ぶ際には区民の方のアンケートなどに基づきまして決めさせていただいた経緯がございますけれども、この目標値自体は、さまざまな実施計画等々で決められた目標値をここに記載してございます。

例えば自転車で申し上げますと、自転車を削減する計画を区で独自でつくってございま

して、その計画に基づいて目標値を定めてありますので、それがここに抜き出されている。そういう、それぞれ基本的な実施計画あるいはそれ以外の個別計画等々で決められているものを使っているということでございます。

委員 行政の方で決められているということですね。

行政改革担当副参事 そうでございます。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 では、委員、何かございましたら。

委員 特にありません。

会長 そうですか。

それでは、分野。一番今日決めなくてはいけないことは、遅れてこられる先生もおられますが、多分、専門領域から言うと、目加田先生は協働とかNPOのことを一生懸命おやりになっておられるので、お願いして嫌だと言われにくいのは、どうでしょうかね。分野的に言うと、協働のやつが一番多い事業が入っているのはどれになりますかね。五百何とかいう分野別に見ますと、やっぱり5番ぐらいですか。そうでもないですかね。分野だと自律・教育分野。

行政改革担当副参事 比較的多いというふうに申し上げられるのは、健康・福祉分野が多いのではないかと思います。

会長 健康・福祉ですか。なるほど。そうすると、要するに、今日決めなきゃいかんですから、欠席裁判というのも余りよくないんですが、目加田委員にお入りいただいたのはNPO関係のご専門家であるということも一つの理由であったわけでございますが、なるべくそのご専門の分野で評価をいただいた方がいいかと思しますので、余り辞退されないようにするには健康・福祉分野をとりあえずは仮置きとして目加田委員にお願いするということで、とりあえず3をとということで、それはお許しいただけますかね。ほかの、いや、おれはこれをやりたいんだというご意見もあるかもしれませんが、委員や、よろしゅうございませうかね。

委員 はい。

会長 とりあえずお願いをするということで、3はとっておきまして。

それで、区政経営分野というのは、これはどうするんですかね。これは全員でやれということになるわけですかね。委員は5人ですよ。それで、6分野あるわけでございます

ね。

行政改革担当副参事 はい、そうでございます。

会長 それをどういうふうにしましょうか。6は全員でやれということ。

行政改革担当副参事 いえ、どの分野を全員でというようなところまでは、担当としては考えてございません。

会長 そうですか。余力があれば6は全員やっていただいて。

行政改革担当副参事 はい。

会長 6だけ単独にやられる方もいいでしょうということですよ。

行政改革担当副参事 はい。

会長 一番いいのは、6は共通項目で、個別項目が5分野ですから、最低1から5のやつを一つやっていただく。それで、余力があれば6についてもそれぞれやっていただくというのが、一番、全体ができるからいいかと思っておりますが、どうぞ、早い者勝ちというわけじゃないんですが。

昨年のを今覚えておられますかね。ちなみに、去年はどうなっていましたかね。もう覚えておられない方もおられるんじゃないかと。

委員 去年は、僕はたしか1番をやったんだと思います。

会長 続けてやっていただくというのも、継続的に見るという意味合いではそういう方もいいかとは思いますが。それはもう、各委員のご判断にお任せしますが。

委員 私は余り、むしろ、後でどれでもいただき、どれでもいいですよということで、皆さんに優先度は譲ります。

会長 そうですか。

では、委員、何がよろしゅうございましょうか。

委員 すみません。昨年。

会長 昨年は何をされましたか。

委員 多分、教育の分野と……。

会長 だから6番ですかね。

委員 あと、事務評価のところでは4番の経済も少しやった覚えがあるんですが。そうですね、特に私もこれという希望はないので。

政策経営部長 会長、去年のがちょっと出てきました。

行政改革担当副参事 申し上げます。安全・安心分野が委員でございます。それから、

健康・福祉分野が会長にさせていただいておまして、産業経済・区民生活分野が委員と委員でお分けになっています。それから、自律・教育分野が元委員の委員と委員、それから会長も手分けをしてやっていらっしゃいます。それから、区政経営分野につきましては委員にさせていただいております。

以上でございます。

会長 とすると、去年は2をやらなかったわけですかね。みどり・環境分野というのは。

行政改革担当副参事 そうでございます。

会長 それはまずかったですね。それはそうでしたですか。何かごみの問題とか何かやったような気も あ、なかったんでございますね。

行政改革担当副参事 みどり・環境の分野でございますね。はい、やってございません。

会長 では、なるべくその2を中心に、2の分野を積極的に手を挙げていただきたいと思いますが。ただ、2あたりはお住まいの方がよろしいんでございましょうね、多分。杉並に。内容的に言って、外部の方がちょこっと来てというのは、やっぱり評価のとか、委員ぐらいがよろしいんじゃないんでございましょうかね。いやいや、やっぱりこの内容的に。もし、よろしければ。

委員 ええ、特に何の意見もないので。

会長 よろしいですか。では、2を委員にお願いして。

では、委員は何がよろしゅうございますか。1、4、5。

委員 では、1の安全・安心分野を見させていただきます。

会長 では、委員が1をやってくれと。

そうすると、4と5とありますが、委員、何がよろしゅうございますか。

委員 では、教育を今回はやらさせていただきます。

会長 では、私は4のところですね、産業経済をやらさせていただくということで。それで、余力がある方は6についてもやっていただきたいと。そうすると、全体が一応網羅できるかと思いますが。

とりあえずは、まだお越しでない委員もおられますが、そういうことでよろしゅうございましょうかね。もし、間に合わない場合はそれでお願いを、事務局の方からお願いしていただけますでしょうか。そうすると、議題の1はとりあえずそれでよろしゅうございましょうかね。

それと、あと、この様式はこのCD-ROMの中に入っているんでございますか。この

外部評価のこの様式のこれは、この中に。

行政改革担当副参事 CD-ROMの中には評価表しか入ってございません。そちらにつきましては、後ほど電子メールで皆様の方へお届けをいたします。

会長 はい。ということです。

これについて特に。そうですね、この様式についてもやはりご議論いただかないと困りますから、これはこういう事務局案でございますから、もうちょっとひな形を変えるべきだというご意見もあるかもしれませんが、これ以外にも書いてもだめだということではなくて、丁寧に補足して書いていただくのは自由だと思いますが、一応こういう案が出ていますが、よろしゅうございますか、この様式。ですから、本日も説明いただいたこの評価報告書並びにダイジェストについての意見というのは、一番、様式4で申し上げるということになるんでございませうかね。

行政改革担当副参事 はい。そうでございます。

会長 よろしゅうございますか。このひな形等については、特に。これに追加して書いていただくのは全く問題ございませんものですから。よろしいですね。

委員 確認までで、よろしいですか。

この、今ご説明いただいた杉並区の行政評価報告書の内容についての意見とか感想などというのは、ここに書けばよろしいわけですね。

会長 これは資料4。

委員 はい。ありがとうございます。

会長 はい。

委員 2月10日までに政策を選ぶと書いてありますね。

会長 この中から選ぶわけですね。今、分野で言ったものですから。

委員 そうすると、私のところは二つあるので、二つ……。

会長 自動的にやらなきゃいけないと。全部やらなきゃいけない。

委員 メールを送る必要はないということですね。

会長 そうということですね。施策が一つしかない場合は当然、自動的に決まってくるということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事の1はこれで終了させていただきまして、議題の2の平成16年度公社等経営評価の報告のこの概要についてご説明いただいて、また分担をお決めいただかなきゃいけないということで、それでは事務局の方、この資料3になりますでしょうか、これ

のご説明をお願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。では、私の方から、「杉並区公社等経営評価 2004」ということで、資料 3 について概要をご説明申し上げます。

こちらのページをめくっていただきますと、目次が記載してございます。こちらでは、まず平成 16 年度杉並区公社等経営評価結果についてということで記載してございます。以下、「公社等に関する調べ」ということで資料編をつけまして、後半では各団体の経営評価表を添付してございます。

1 ページにまいりますと、杉並区の公社等への経営評価ということで、結果についてまとめてございます。経営評価の概要でございますが、こちらはスマートすぎなみ計画に基づき、公社等が効率的な事業執行をし、区民サービスの向上の説明責任を果たせるようにということで、この評価を導入したわけでございますけれども、本年度は 7 団体について実施いたしました。第一次評価といたしまして、団体自身が各団体がみずからやりまして、二次評価といたしまして、区の各所管が評価をしてございます。そして、行財政改革推進本部が三次評価を行っている形になってございます。

以下、各団体ごとに事業目的、事業内容、そして三次評価ということで記載をしてございます。1 番目が杉並区勤労福祉協会、そしてページをめくっていただきますと杉並区障害者雇用支援事業団、下にまいりますと杉並区スポーツ振興財団、3 ページにまいりますと杉並区社会福祉協議会、そして 5 番目の杉並区シルバー人材センター、そして最後、4 ページをめくっていただきますと、すぎなみ環境ネットワーク、そして最後に杉並区文化・交流協会ということで、以上の団体につきまして三次評価を実施してございます。

そして、5 ページにまいりますと、各団体から出てまいりました各種の数字につきまして、対前年度の比較をいたしてございます。

まず、1 番目に職員数、そして 2 番目に補助金の収入割合ということで比較をしてございます。下の方には、その総収入に対する補助金の収入割合ということでグラフを示しまして、前年度との比較が視覚的に見えるようにしてございます。

6 ページにまいりますと、管理費の割合ということで、1 ページで掲載してございます。こちらも文章とそれからグラフで記載してございます。

7 ページにまいりますと、人件費割合でございます。

下にまいりますと、こちらは経常収支ということで評価が書いてございます。

それから、8 ページにまいりますと、定性評価ということで、団体の計画性、健全性、

効率性などを点数で評価をいたしてございます。そして、下の方では定量評価ということで前年度との比較をしてございます。

そして、最後に経営評価のまとめと課題ということで、9ページに記載してございます。こちらにつきましては、経営の評価を13年度から実施しておりますものですから、その各団体の財務体質の改善状況などがわかってまいりました。さらに、その事業の再構築を図るなど効率的な団体運営を進めていってほしいというふうにしてございます。

また、経営改善計画、中長期計画など、各団体、作成してまいりました。その事業推進を行いつつもその計画等の見直しを定期的に行っていく必要があるというふうにしてございます。

また、地方自治法の改正で指定管理者の導入も予定されてございます。現在検討中ですが、その制度の導入にかかわらず民間との競争というものに今後さらされてまいりますので、各団体におきましては今まで以上に管理の内容、サービス水準、コスト面で強化をしていただきたいというふうにとまとめてございます。

また、勤労福祉協会、スポーツ振興財団、文化・交流協会につきましては、各団体の運営の見直し等を区といたしましても要請をしてございますので、その辺を踏まえて見直しをしていただきたいというふうな形で課題を締めてございます。

以下、めくっていただきますと、資料編でございます。「公社等に関する調べ」ということで、職員数を各団体ごとに年度比較をしてございます。

また、11ページにまいりますと、財政ということで、これも各団体ごとに収入と支出、当期収入、当期支出ということで、年度で比較できるようにしてございます。また、経常収支、基本財産も記載してございます。

めくっていただきまして、12ページには定性指標ということで、計画性等々を点数化いたしましたして、各団体ごとに定性指標を比較して、年度別でも比較をしてございます。

それから、13ページにまいりますと、定量指標ということで、各指標ごとに各団体で比較をしてございます。各団体の比較ができるような形で、以上のような表を掲載してございますが、以下、14ページからは各団体が作成した評価表を掲載してございます。

まず、第一に勤労者福祉協会でございます。こちらにつきましては、15ページ以降、経営評価表ということで、団体の概要から始まりまして、三次評価まで記載しました評価表を掲載してございます。

それから、めくっていただきますと、17ページからは評価に基づく改善計画。それから、

18 ページにまいりますと事業分析の ということで、これは事業概要が、団体が作成いたしました概要が記載してございます。それから 19 ページが、事業評価 - 事業分析の ということで事業評価の指標を挙げてございます。活動指標と成果指標を掲載してございます。それから 20 ページで、こちらも事業分析でございますけども、事業の推移ということで項目を総収入以下挙げまして、財務状況それから組織につきまして経年の変化がごらんいただけるようになってございます。そして、21 ページにまいりますと定性指標ということで、計画性等々の各分野ごとに指標を定めまして、それを点数化して合計値を分野の合計ということで記載してございます。

それから、最後に 23 ページからは、経営分析の定量指標ということで、各種比率等々を挙げて、経年の変化がわかるようになってございます。そして、24 ページが問題点検表ということで、各区の所管が作成をいたしました経営分析の課題と問題点。次ページの 25 ページが事業分析ということで、課題と問題点を記載してございます。

以下、26 ページ以降は障害者雇用支援事業団、そして 38 ページからはスポーツ振興財団、50 ページから社会福祉協議会、74 ページからはすぎなみ環境ネットワーク、そして最後に 86 ページから文化・交流協会ということで、各団体ごとに今ご説明申し上げました評価表が記載してございます。

報告書につきましては、以上でございます。

それから、今後の評価の手順でございますが、先ほどの行政評価と準じまして評価をお願いしたいというふうに考えてございます。資料の方をごらんいただきたいと思います。参考資料 1 で、先ほど手順が書いてございました。政策・施策評価の隣に、 といたしまして経営評価が真ん中に書いてございますが、本日は 2 月 4 日で、皆様方で 1 団体を選択していただければというふうに考えてございます。

団体のこれまでの実施状況でございますが、参考資料の 3 をごらんいただきますと、勤労福祉協会以下各団体が、14 年度、15 年度で評価を受けたものにつきまして、丸と色をつけまして評価実施についてわかるように記載してございます。

私からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。

ご説明の前に、杉並区文化・交流協会というのは、これはもともとあったんでございますか。この 16 年度に出てきた、これは。これは昨年は対象ではなかったんでございますかね。

行政改革担当副参事 評価を実施していないということで、資料3の方では白抜きになってございます。

会長 もともと、あったわけでございますね。

行政改革担当副参事 はい。

会長 これは財団でも社団でも何でもなくて、任意団体ということでよろしいわけですね。そういう理解で。

行政改革担当副参事 そうでございます。

会長 はい。そういうことでございますが、まずご質問等、確認したい点、何度も言いますが、ご意見はここで書いていただければいいと思いますが。これの評価に当たって、ここの記載内容等について確認あるいは疑問点ございましたら、何なりと、まず、いただきたいと思えます。

この、さんあい公社が解散して云々というのがございますよね。社会福祉協議会に何か一応統合になったとかということなんですが、そこら辺の出し入れの、資産とか負債とか、人の承継はどうもないようですけども、そういう資料はあると何か評価もしやすいような気もするんですけども、いかがでございましょうかね。そういうのは、もし、いただけるんでございましょうかね。ここにも一応書いてあるんですけど、数字として、財産帰属なり、あるいは人の承継はないにしても、例えば退職金の問題とかはあったはずでしょうし。そこら辺で、こういうふうに社会福祉協議会に引き継いでいるとか、なっているとか、そういうのがないと、ちょっと。例えば、先ほどの社会福祉協議会等、もし、今年される方は、若干難しいような気もしますが。どんなものですかね、委員。そういうのがあった方がやっぱりよろしいでしょうね、公社が解散していますから。

委員 そうですね。公社が解散というのは特別なことでしょうか、そのときにどういう処理が行われたかというのは、区民に対する説明責任はあると思うんですけど。

会長 そうですね。

行政改革担当副参事 わかりました。どういう資料だということをおっしゃっていただいて。

失礼しました。清算書等がございますので、こちらの方でご用意いたしましてお送りいたします。

会長 それは、多分、一番何か少なくとも大幅な変更だからちょっと続けてなるかと思いますが、やっぱりだれかに担当していただいた方が、区民に対してもいいような気がし

ていますが。

私からはそれだけですが、ほかの委員の方で。では、委員。

委員 すみません。既にご説明いただいていたかと思うんですが、ちょっと確認なんですけれども、杉並区におけるこの公社等の経営という、その考える大前提として、やはり経営を独自の単体で、独立できるぐらいのというか、単独で自立ができる経営を目指していらっしゃるのか、いつも資料には総収入に対する補助金の収入割合というのを書かれていらっしゃいます。これを限りなくゼロに、割合としては低くしていくことが目標であって、公社等が独立、杉並区のそういういろいろな機能を果たす公社としての存在と、経営というところではどういうふうにお考えなのか。

例えば、補助金を区から出しても存続したい公社等であるのか、単独で事業として成り立たないものに対しての今後のお考えとか方針とか、その公社等の存在の意義をどういうふうにお考えになっているかというのを、ちょっとお聞きしたいのが1点です。

それと、総支出に占める人件費の割合というのが出ていますが、この人件費というのは公社等がいわゆるプロパーで雇われているというふうに考えてよろしいのでしょうか。職員の方が出向されてその職員の、正規職員の方のお給料も換算しているのか、単独の従業員の方 従業員と言わないのでしょうか。すみません。その辺の人件費をどうされるのか。今後 100%公社等の職員で、純粋に職員でやっていく予定であるのかとか、そういうのがわかれば、またいろんな数字面でも評価がしやすいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。最初の質問が非常に重要なことだと思いますので、まずお答えいただきたいと思いますが。

すべての公社について統一的な考え方があるとは思わないんですけれども、こういう公社は多分限りなく独立採算的にやっていくとか、いろいろお考えがあるかと思いますが、どうぞ。

委員は、多分これだけ見ると全部最終的には独立採算、使用料等で賄うのを目指しているように見えるけれども、じゃあ、そうすると何ゆえに公社なのかという。根本的な問題だと思いますが、どうぞ。

行政改革担当副参事 それぞれの団体ごとに役割なり、その存立の目的が違ってございます。その目的に沿って存続をしてもらっているわけなんですけれども、私どもの中では、やはり最後の課題の中にもとらえてございますけれども、例えば勤労福祉協会とか、それからスポーツ振興財団あるいは文化・交流協会などについては、その協会の運営についても見

直していくんだとか、運営のあり方を見直していきたいというようなことで、その三つの団体についてはそのありようについて今後見直していきたいというふうに、区の方でも考えているということでございます。

会長 まあ、ちょっとそれではよくわかりませんね。例えば具体的に、多分一番お聞きになりたいのは、この公社のこの事業については、かなり、独立採算といっても、例えば8割ぐらいは自前でやってとか、そういう目標数値があるんでしょうかというようなことだと思っんですね。

どうぞ。

政策経営部長 冒頭から非常に厳しいご質問だというふうに受けとめてはいるんですけども、全体で言えば、やっぱり必要な外郭団体を設置したということもございます。ございますというか、ございました。ただ、11年度から比べますと財団法人が二つ少なくなって、それはスクラップをしまして、それから任意団体で文化・交流協会というのをつくりまして、また、さんあい公社については3番目に廃止をして社会福祉協議会と統合したと、そういう団体そのもののスクラップ・アンド・ビルドといいますが、見直しを行ってきている。これは11年度からかなり意識的に追求してきたことが、まず1点でございます。

現在、その残っている中でどういう課題があるのかということで申し上げますと、この9ページの経営評価のまとめと課題の中でも若干触れてはいるんですけども、まず一番下の文化・交流協会、これは任意団体です。任意団体で、これは従前、財団法人で国際交流協会というのがございまして、そこを廃止して、文化の協会の必要性、文化振興の協会の必要性というものがありました。そういう状況の中で、なるべく絞っていこうということで、文化と国際・国内交流をあわせて任意団体としてつくったというのがございますが、ここは今一つ、そのあり方というか、組織の見直しというか、文化と交流を一緒にしてやってくるものですから、じゃあ、文化と交流がうまく融合してできているかというのと、なかなかそうではなくて、文化は文化、交流は交流ということで、分かれた形に実質的になっているという状況がございまして、ここをどうするかと。もう一度あり方そのものを見直していかなくちゃいけないということがございます。

それから、勤労者福祉協会については、これは当時、労働省ですか、労働省のいろんなかけ声とともにつくってきたという経過はあるんですが、ここは運営を非常に工夫していかないと、事業と、それから人件費の割合とか、そういうことをいろいろ、定性、定量指標を見ていきましたも問題があるということを感じておりますので、ここは運営について

十分見直していかなくちゃいけない。

それから、障害者雇用支援事業団は、これは障害者の雇用ということで非常にテーマとしては難しい問題です。必要性はありつつも、ただその経営としてはどうかという点では大きな問題を抱えているところでございます。

それから、スポーツ振興財団につきましては、指定管理者制度の導入ということで、ここについては、指定管理者を公募によって、指定管理者制度を導入した場合には、やはり民間との競争ということで体力勝負になってきますので、その課題が大きく出ております。

それから、社会福祉協議会については、これは社会福祉の総合的な施策について民間の立場から展開するという側面と、それから、現実的に介護保険事業を担っているという介護サービスの提供事業者にもなっているということがあって、ここをどう整理するかと。ちょっとそういう点では、事業者でありつつ、それから社会福祉施策を民間の視点から推進するというところで、整理が必要だという段階に来ていると思います。

それから、シルバー人材センターは、どちらかといえば、この中では一番経営的に、従前から、区がつくったというよりも、これは国の当時の労働省ですか、すみません。労働政策の一環としてつくられた法に基づいて設置されてきたという経過もございまして、少しここはほかと違っているニュアンスはあるんですけども、ここは一番経営的には努力をしてきているところですが、やはり当然ながら日々の運営ということが必要になってきている。

それから、すぎなみ環境ネットワークは、従来の任意団体リサイクル協会をNPO法人に法人化しましたので、そういう点で今後さまざまな課題、克服しなくちゃいけない問題が出てきているということが言えるのではないかというふうに思っています。

それで、委員の人件費の問題につきましては、これはプロパーの人件費とそれから派遣職員の人件費、両方入っております。認識とすれば、やはり総収入、あるいは経営をしていく上でどうしても派遣職員の人件費が大きいとか、補助金の占める割合が大きいという点で、ここは基本的には自立する方向でということで、完全な独立採算というところはどうなのかということはあるんですけど、ただ、方向とするとやはり自立、経営の自立ということ、区としては考えております。

会長 ありがとうございます。そういうことであるらしいんですが、五つ選ばないといけないんですが、今のご説明を伺って、昨年度やってないところと、いろいろ問題を抱えておられるようなところを勘案いたしますと、私の案としては、最初の杉並区勤労者福

祉協会、そして杉並区スポーツ振興財団、それと統合に係る杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、それと杉並区文化・交流協会、この5団体を対象にしたかどうかというふうにはまず私は思いましたが、いかがでございましょうかね。そんなところだろうと思うんですけど。よろしゅうございますか、候補としては。

そうすると、それぞれまた昨年やっていただいたのとはほとんど重なってないからいいですね、その辺の話は。それでまた先着順というわけではないんですが、自分はここをやりたいというところがもしございましたら。その前に、委員には、多分杉並区社会福祉協議会をさんあい公社と絡めて見ていただきたいと、個人的には思いますが、よろしいでしょうかね。

委員 はい。何の意見もないので。

会長 ええ。一番それが適格、適任だと思いますので。はい。

残りの4で、目加田委員のことも考えるとどうなのかな。国際的なこともされているから、杉並区文化・交流協会ぐらいを目加田委員にお願いしたらどうでしょうかね。

委員 そうですね。

会長 そうすると、残りの三つについて、どうぞ。委員はどこでもいい、よろしいわけでしょうかね。今度は優先権を。

委員 では、スポーツ振興財団を。

会長 では、残りの二つの、どうぞ、委員、どちらか選んでいただきましょうか。

委員 では、私は、以前、杉並区勤労福祉協会を見たので、今度はシルバー人材センターを担当させていただきます。

会長 はい。では、そういうことで決まりました。よろしくをお願いします。

それでは、先ほどの分担も含めて、一応、念のためにメールで各委員の方に、これからの手続と分担について、確認を込めて、明日以降お願いしたいと思います。

では、そういうことで議題の2が終わりました。

それで、もう一つの議題、次はスマートすぎなみ計画のことでございます。それについてご説明をお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 では、私の方から、スマートすぎなみ計画の概要をご報告申し上げます。お配りさせていただきました資料4をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、先ほど冒頭でのお話でございましたが、昨年の外部評価委員会の際にご意見等をいただきまして、その後、内部的に計画づくりをいたしまして、昨年の

夏には素案を区民の皆様にお示しをいたしまして、意見をいただくような手続も経ました。その後、昨年11月に最終的に計画としてつくり上げまして、今の形になったわけでございます。順に、ご説明を差し上げたいと思います。

この計画につきましては、表紙にございますが、平成17年度から22年度までの計画ということで、行財政改革大綱とそれから第三次の行財政改革実施プランの二つが含まれてございます。

表紙をめくっていただきますと、スマートすぎなみ計画の「スマート」というものの意味を記載してございます。そのあとに目次ということで、目次では、行財政改革大綱と、第三次行財政改革実施プランということで構成になってございます。

1枚めくっていただきますと、1ページで大綱の表題がございまして、3ページから行財政改革大綱が記載してございます。こちらにつきましては、これまでの行革の経緯と改定につきまして第一ということで記載してございます。平成11年度では経常収支比率が94%に達するというところで財政の硬直化が進んであったわけでございますけれども、平成13年度からスマートすぎなみ計画を策定して、行財政改革を区としては推進をまいりました。その辺が記載してございます。

そして、「時代は、分権型社会に向けた新たな変動期を迎え」ということで、自治体が自立した地方政府としてその基盤を固めるということで、みずからの判断と責任で地域の問題解決につながる多様な区民サービスを提供することが求められているという認識で、計画をつくってございます。そして、これからは区民との協働や民営化、そして公共サービスの提供主体あるいは提供方法の多様化が、新しい自治のスタイルとして不可欠だということにしてございます。そして、自己責任、自己決定に基づき自治体を運営する分権型社会の時代にふさわしい自治体経営改革を進めるということで、今回行財政改革とその行動計画である行財政改革実施プランを改定いたしました。ということになってございます。

めくっていただきますと、大綱の目的が記載してございます。こちらにつきましては、21世紀ビジョンあるいは基本計画実施計画のすぎなみ五つ星プランということで先ほどから出してございますけれども、そちらを財政基盤から支えるとともに、区民との協働をこれまで以上に身近な区政を進めるため、自治体経営改革を進める総合的な指針である、というふううたってございます。

そして、平成17年度からの行財政改革の総合の仕上げということで、これを指針ということにしてございます。そして、こちらでも区役所のあるべき姿ということで挙げてござ

います。基本計画では、「人が育ち 人が活きる 杉並区」ということで、あるべき姿を掲げてございますけれども、こちらでは、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」ということで、自治体経営改革に向けて全庁的な取り組みをするということにしております。

そして、戦略課題を下の方から挙げてございまして、区民パワーを生かす施策の展開、そして、質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立、財源の確保と負担の公平化の実現というのを戦略課題に挙げてございます。

そして、今後6年間ということ、平成17年度から平成22年度までの戦略目標を挙げてございます。

一つ目が、経営改革の目標ということで、平成22年度までに区の6割の事業をNPOとの協働、あるいは民営化、民間委託で実施するということを目標に挙げてございます。

それから、2番目といたしまして、財政健全化の目標ということで、経常収支比率を平成22年度までに80%にするという目標を挙げてございます。

ページが変わりまして、6ページからになりますと、職員定数の削減の目標ということで、こちらは平成12年度比で1,000名の職員を削減するというふうに目標を掲げてございます。

以下、第4で大綱の実現に向けてということ、実施計画を策定、あるいは推進体制について記載してございます。

以上が大綱でございます。

そして、ページをめくっていただきまして、9ページに第三次行財政改革実施プランということで、こちらは3カ年のプランでございます。実施プランにつきましては11ページから目的が記載してございまして、行財政改革大綱に基づき行財政改革を進める行動計画という位置づけでございます。基本的な考え方といたしまして、視点を五つ挙げてございます。NPO・ボランティア等の支援や協働事業を積極的に進める。あるいは、事業の民営化・民間委託を進める。そして、質の高いサービスの提供、あるいは透明性・説明責任の確保のために区民との情報の共有化を促進する。等々を挙げてございます。

そして、性格でございますけれども、こちらにつきましては、19年度までの3カ年といたしまして改定時期にあわせてローリングをするということにしております。

そして、プランの構成でございますけれども、大綱の課題別で構成をしてございます。区民パワーを生かす施策の展開等で課題を挙げてございまして、それぞれの課題別項目に

対して 43 あるいは 48、20、それぞれ事項を挙げてございます。あわせて 111 の事項で個別の事項を、後半で記載してございます。

それから、今後 3 年間の目標ということで、大綱の目標を受けまして目標を掲げてございます。まず、経営改革の目標といたしましては、平成 19 年度までに区の 5 割の事業の全部または一部を、協働、民営化・民間委託で実施していくという目標を挙げてございます。また、財政の健全化の目標といたしましては、19 年度までは経常収支比率を 82%にするというふうにしてございます。そして、職員定数の削減については、先ほどの大綱で平成 22 年度までに 1,000 名を削減するという目標に対しまして、こちらが 17 年度 90 名、18、19 でそれぞれ 100 名ずつの、あわせて 290 名を削減していくという目標を掲げてございます。

そして、13 ページに体系と課題別の項目の計画内容を挙げてございます。課題別でそれぞれ記載のとおり分類をいたしまして、14 ページ以降に個別事項が一覧で記載してございます。

14 ページからは区民パワーを生かす施策の展開ということで、各事項の名称が挙げてございまして、16 ページからは各事項ごとに所管とその概要、そして実施時期が 3 年にわたりまして掲載をしてございます。

以下それぞれ事項が挙げてございまして、最後の方に、43 ページでございますけれども、年度別の定数削減計画表というので、部課別に今削減計画を記載してございます。

私の方からは、以上でございます。

会長 はい。ありがとうございました。これは直接依頼というか、その内容についてコメントをいただくというわけではないんですが、一応、昨年の外部評価委員会的时候にも若干皆さんからご意見をいただいたということもあって、区の方からご説明いただいたわけですが。これはもう、多分確定してあると思いますのであれなんですけど、ご質問あるいはご意見等、もしありましたら一応承りたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

政策経営部長 では、会長、すみません。ちょっと補足させていただきまして。

これは先ほど申し上げたとおり、これについてもいろいろご意見いただいて、将来のあるべき姿ということで、ここでは 4 ページに 22 年度の区役所のあるべき姿という、イメージ、像を描いて、それに向けての計画ということにしております。それが第一の特徴でございまして、小さな区役所でサービスの質の向上という意味を込めて、「五つ星のサービスを」というふう書いております。

それから、スマートすぎなみ計画自体は 13 年度から 10 年間の計画ということでやって

まいりましたが、この間いろいろローリングをしまして、実施プランとしては3回目の第三次の実施プランになります。ここでは大綱についても、状況、環境の変化を加えまして、一定の変更を加えておりますが、特に自治体経営改革と。13年度当時は、やはり財政が非常に厳しいということで、財政の健全化、財政をどう立て直すかというところにやや力点を置いてまいりました。二次プランになった時点で、もう少し、やはり自治体経営という視点からそこを改革していこうという考え方を取り入れて、この第三次プランではより鮮明に自治体経営改革の総合的な指針というふうに位置づけて、その中でいろいろ課題を提起しているということでございます。特に、「区民とつくる小さな区役所」ということで、経営改革の目標、これは新たに協働それから民営化・民間委託ということを決めたということで、これは先ほど行政評価の中でもちょっと触れましたけども、そこでの事務事業評価の中で出てくるそういう数値と連動させていこうということを考えています。

したがいまして、このスマートすぎなみ計画でも皆様方のご意見をいろいろちょうだいする中で、特に経営改革という点をかなり意識してつくったということで、これについては、またそれぞれの機会にご意見をいただければ、これについて実施計画のローリングとあわせて見直していこうと考えておりますので、18年の見直し、ローリングの時期にはこの実施プランも見直していくということでございます。そういう中でいろいろご意見をその中に反映させていければと思っておりますし、また、計画に取り上げないものについてもなるべく柔軟にその年度、年度で対応できるものは対応していこうということを考えておりますので、今後も、そういうご意見があれば、いろいろご指摘いただければ非常にありがたいというふうに思っております。

会長 ちょっと1点だけ質問というか、この定員削減というのは非常に意欲的ですがばらしいと思うんですけども、これは大体定員、退職者不補充と若干の採用定員の見直しだけでいけるんでございましょうか。それとも、早期退職等も入って、やらない、あるいは出向等々ないと、これは無理な内容になっているんでございましょうか。

政策経営部長 それにつきましては、基本はやはり公務員制度という中でやっておりますので、採用の抑制ということがございます。それとあわせて、やはり一方でニーズの増大もございまして、また一方で不要不急となったものもありますので、そういう点のスクラップ・アンド・ビルドの中で、一定の事業に必要な定員といえますか定数、それを抑制していこうということは考えております。

また、したがいましていわゆる今の制度上の制約の中では、なるべく効率化と、効率的

にということと、それから先ほどの協働ということを進める中で、今後団塊の世代の退職を迎えるという時期もございますし、そういう点では多くの退職者もございますけれども、それ以前にも、それ以前というかそれを待つのではなくて、採用の抑制というか新規事業の需要にかかわるものと、それから採用抑制とのバランスをとりながらやっている、それを1,000人削減を目指しているという状況でございます。特に今は一番団塊の世代が退職する少し手前ということですので、やっぱり相当工夫をしないと、なかなかこの目標もそんな簡単なものではないというふうに考えています。

会長 ちょっとそれをお聞きしたのは、職員定員が減るということは当然必要なことなんですけれども、一方で協働ということをおやりになっておられて、差し引きトータルなコストとして減るのかどうかということはもっと重要なことですから、そこら辺の多分シミュレーション等はおやりになってこういう計画に、協働によって削減できる経費というものを当然出てまいりますね。そして、人件費削減というものもあるかと思うんですが、それは一応シミュレーションされた結果としてこういう計画になったという理解でよろしいわけでございますね。

政策経営部長 これは一般的なお話になってしまうんですけど、やはり今の制度の中である事業をスクラップしたからといって、即、そこに従事した職員がいなくなる、削減できるというわけではございませんので、初めにそういう協働を行ったときの初めの年数といえますか、そこは確かにそう簡単に事業費、トータルで言えば減るということができない場合もございます。ただ、それはもう少し中期的に見れば、それはもう、明らかに減っていくというシミュレーションは描いています。

会長 ありがとうございます。そこが一番興味があるところなんですけど、それはまた別の。

どうぞ。

委員 いや、僕がこの定数削減の数字を見て幾つか疑問があるのは、それは団塊の世代が減っていくという状況があるけれども、実はどこの自治体でもそうですが、公務員の人口構成というのは、まだもう一つ、別のもう一つ下の方に山がある。つまり、40代前半から大体今の30代後半くらいにもう一つ山があって、必ずしも団塊の世代がいなくなって、それで組織構成がきれいになるわけでもなくて、かなりいろんないびつなものを今後何十年も引きずっていかなくちゃならないというのが、どこの自治体にしても同じだと思うんですね。

それに加えて、団塊世代も吐き出せばいいというわけではなくて、またそれは人事サイドの方はご苦労されて、いろんなその後のことも考えていく。さっきのちょっと申し上げたことにもかかわるんですが、今の年配の方も若い方も、いわゆる何らかのキャリアデザインのようなことを考えてあげないと、意欲がわからないわけですよ。要するに、経営計画で人数で出せば組織としてはうまくいくといっても、出された方はたまらないわけです。あるいは出されるときキャリアデザインをそれなりのイメージさせてくれないと、今が元気になるれないという、そういう宿命をどなたも持っているわけですよ。

そうすると、こういう数字の中の背景に一人一人の公務員の方をどういうふうにしてキャリアデザインしてあげるのかということがないと、実は計画というのはいかにないし、ましてや区民も満足し職員も満足するような、そういう計画にはなっていないという気がしまして。だんだん、行政の計画がそこまで熟度が上がってきたからそこまで考えるようになったということで、それなりの進歩だとは思いますが、ここに挙げられた数字の背景にある今申し上げたようなことも少し議論の土俵に乗せていただいて、少し私らも何か申し上げたいなという、そういう感じがいたしました。

会長 まあ、これは公務員制度なんか、ここでこれだけ言うとまた重要な研究会になり勉強会つくらなきゃいかん問題ですけれども、もし何かございましたら。まあ、余りここでは深入りしない方がいいと思っているんですけども。

政策経営部長 ありがとうございます。確かに、今、委員がおっしゃったのは非常に大きなテーマだと思っています。それで、区といたしましては、このスマートすぎなみ計画の中にも記載してございますし、五つ星プランの方にもあわせて同時に記載していますが、やはり、それは職員のキャリアデザインというだけではなくて、それは区民全体にもかかわる話だと思うんですね。

したがって、今の人材、職員も区民も含めてトータルに言えば、そういったいろんな意欲のある、それから何か今までやってきた経験が活かせるという人たちを地域の中で生かせないかということを考えておりまして、それがこの、人を活かす、人が生きるというところにつながっておりまして、具体的に18年度の立ち上げに向けて地域参加をしていく、そういった活動を応援するウェブサイト、その立ち上げと、それから、人づくり大学といいますかすぎなみ地域大学というような、そういう学習養成機関というところちょっと堅い表現になってしまうんですが、やはり、地域の中で活動するに当たって必要な知識とか、あるいは専門的な知識を学んでいくというような大学をこの17年度から立ち上げて

いこうと立ち上げる準備をして、18年度には立ち上げようということを考えております。

ですから、「人が活きる」、人を活用するという点で、そういった区民の大学、それからもう一方で、ちょっとこれ議論があっちこっちへいっちゃうんですけど、教育分野の師範塾と、そちらの方の大学というのをあわせて考えておりまして、そういう点で委員のおっしゃった団塊の世代の活用ですとか、あるいは公務員のキャリアデザインというのが大きなテーマだろうなというふうには思っています。区民全体として考えれば、そのような施策として考えているということでございます。

会長 ありがとうございます。これは個人的には非常に興味は持っているんですけど、これはまた別の機会にということ。何か、杉並学会等もおつくりになるとか書いていましたので、各区、何か新宿は新宿でやっているようですけど、そういうようなものもあると思います。

それでは、最後の議題になりますが、次回でやるべき内容について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

行政改革担当副参事 では、私の方から。次回は平成16年度の第4回ということになるわけでございますけども、こちらにつきましては3月4日までに評価表をご提出していただくということで、先ほどご説明をいたしました。それをいただいた上で、平成16年度の外部評価の意見を全般的に議論をしていただいて、最終的な報告書にまとめるというようなことにつなげていきたいということで、次回開催をさせていただきたいと思っております。

それに加えて、平成17年度の杉並区の行政評価の実施の方針につきまして案をお示しできましたら、ご意見をいただきまして17年度につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、もう一つは外部監査につきまして、平成16年度につきましては4月の第1回目のときに外部監査のテーマについてご議論をいただいた経緯がございますが、これは事務局の方でご提案でございますけれども、今回16年度の外部評価ということで、これから3月にかけてさまざまな事務事業、施策をごらんいただきますので、そのごらんいただく中で来年度の外部監査にテーマとして挙げられるようなものをご推薦していただければいかがかなというふうに考えてございます。

そのような三つ、大きく分けまして、今年度の評価意見、そして来年度の方針について、そして外部監査についてご議論いただければというふうに、事務局の方では今考えている

ところでございます。

会長 ここにおられる方はもう継続的にお願いしていますので私からまた申し上げることもないと思うんですが、かなり大変な作業をまた短時間でお願いして心苦しいんですが、これは区民のためだと思って、申しわけないんですが、ちょっと目が悪くなるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

では、時間が若干余っておりますが、本日はこれにて閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

政策経営部長 どうもありがとうございました。